



議会だより

元・おとろけ!  
土庄町

# とのしよ

No.46

contents

- 町議会の動き ..... 2~3P
- 常任委員会の活動 ..... 3~5P
- 特別委員会の活動 ..... 5~8P
- 一般質問 ..... 9~12P
- 編集後記ほか ..... 12P



平成23年  
11月5日発行 / 第46号



豊島家浦の秋祭り

# 9月議会定例会 一般会計など補正予算可決

## 平成23年度補正予算内訳

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後	説明	
一般会計	128,763	6,845,116	<b>主な事業</b> ●豊島地区シャトルバス実証運行事業 (バス修繕費・運行調査委託料など) 4,871 ●戸籍住民基本台帳システム改修費 25,242 ●子ども手当支給事務システム改修 4,578 ●一般廃棄物処理施設整備事業 5,737 ●瀬戸内国際芸術祭準備負担金 2,000 ●災害復旧事業 16,538	
特別会計	国民健康保険事業	10,195	1,907,069	特別総合保健施設運営事業 1,025 国庫金等精算返還金 8,874
	農業集落排水事業	3,150	26,377	施設等修繕費
	介護保険事業	20,750	1,450,687	高齢者地域活動拠点整備事業 9,960 国庫金等精算返還金 9,829
病院事業会計	9,450	1,869,970	予備酸素設備工事・電子カルテシステム導入支援業務にかかる委託料	

9月定例会は、9月13日から15日の3日間の会期で開かれ、平成23年度補正予算5件、条例関係4件、その他1件、また、議員発議による「決算特別委員会の設置」が提出、いずれも原案どおり可決しました。また請願1件を採択し、意見書2件を可決しました。平成22年度決算認定については、決算特別委員会に付託し、12月までの継続審査としました。

## 町議会の動き

### ◆条例関係の議決◆

土庄町特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例が変わります

特別職の職員のうち、「体育指導員」→「スポーツ推進委員」に名称変更  
 体育指導員に関する条例を廃止

(スポーツ振興法の改正による)

収入印紙等購入基金条例が変わります

登記印紙が収入印紙に統合(23年3月31日をもって登記特別会計廃止)

災害弔慰金の支給に関する条例が変わります

災害弔慰金を支給する遺族について明文化(平成23年3月11日以降に生じた災害に適用)

### ◆その他の議決◆

辺地に係る総合整備計画について(財政上特別措置のため新規策定)

旧大鐔小学校校舎改修工事・事業費1億331万円、肥土山・黒岩・小馬越・笠滝地区の4地区を指定

### ◆請願の採択・意見書の議決◆

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願

← (採択)

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書(要約)

わが町の漁業は、かねてからの魚価下落に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。さらに東日本大震災の経済への大打撃に

加え原発事故の風評被害も懸念され、漁業経営はより深刻の度を深めている。

このような中、水産物の安定供給と、漁業者の経営安定を維持するために、国会及び政府における、以下の燃油税制にかかる措置を要望する。

記

- 1 漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
- 2 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
- 3 地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。特に燃油への課税については、油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

「離島振興法」の改正・延長を求める意見書(要約)

全国の離島においては高齢化の進行、割高な流

# 常任委員会の活動

## 総務建設常任委員会

(9月2日閉会中)

### 総務課

土庄町災害時要援護者避難支援プランについて

プラン作成前の活動は、民生委員による要援護者の避難プランの個別訪問による申請・登録までは出来ていたが、情報の伝達、タイピング、自治会等の協力体制、地域における横の連携が不十分であった。今後の取り組みは、各地域における環境等まちまちであり、地域で協議していただき問題点を、解決していきたいと報告を受けた。

### 委員から

要援護者避難支援プランの実施にあたり、要援護者の細かい部分まで把握できている

か、それぞれの地域で詰める作業をするよう要望があった。

《問》自治会長等の電話連絡網、自治会放送について実施できているのか。

《答》先日の直島の火災時は、連絡を行い、放送設備のある自治会は、自治会の判断により自治会放送を行っている。

### 委員から

民生委員、自治会、自主防災組織、消防団、役場の繋がりを密にしたい。

防災ヘリポート整備の概要について

場所は東港マルナカ横で、面積2,380㎡、10月末までに完成し、11月にはヘリポートの利用開始が可能である。

## 企画課

東洋紡績跡地利用について

利用状況は

- 1 東洋紡績記念館
- 2 東洋紡績淵崎工場操業開始当時から閉鎖までの変遷を写真パネルで展示
- 3 あずき荘

共同イベント開催等に伴う準備室や控室として利用

1 222台の利用があり、年間収入は約220万円。

周辺環境整備は、淵崎村里づくり推進協議会が清掃や草刈、花いっぱい運動など環境美化に取り組んでいる。

第6次総合計画策定に当たり、地域別計画という新たな部門を設ける予定で、行政エリア全体での検討とあわせ、地域に根づいた形での振興にも留意し、効果的な活用を図りたい。

《問》今後の利用として産直市場を考えてみてはどうか。また売却も検討してはどうか。

《答》今後、商工会と話を進め有効利用を考えていきたい。

### 委員から

跡地利用を含めた次期総合計画策定については、行政だけでなく住民の意見を取り入れるよう要望が出された。

### 執行部から

行政だけでなく、議会関係者、行政委員関係者、公共団体関係者、知識経験者等からなる振興計画審議会において検討する。

皆さんの意見を聞きながら、大切に使い道を考えたい。

### 委員から

急がず有効利用を考えてもらいたい。

通・生活コスト、航路の廃止・減便、医療従事者の不足等、離島をとりまく環境は依然厳しい状態が続いている。

よって、国は離島自治体が自主・自立性を発揮して離島振興を進めることができるよう、離島振興対策の見直しを図る必要がある。特に、以下事項の実現を強く要望する。

- 1 総合的な離島振興策を強力に推進するため、離島振興法を改正・延長すること。
- 2 離島への補助金・交付金等は、一括交付金の対象から除外し、国の責任において必要な額を確保すること。
- 3 離島ガソリン流通コスト支援事業は、暫定的予算措置であるため、税制改正により、恒久的な措置を実現すること。
- 4 離島医療の深刻な事情に鑑み、総合医の養成・確保を早急に行う対策を講じるとともに、ドクターヘリ等緊急輸送体制の整備を積極的に進めること。
- 5 離島へき地教育を充実するため、遠距離通学に係る財政措置を充実すること。

以上2件の意見書を可決し、関係大臣に提出しました。

## ◆9月臨時会で決まったこと◆

9月臨時会が9月28日に開催され、次の議案が原案どおり可決されました。

○平成23年度一般会計補正予算(第6号)

【4,276万1千円の増額】

### 【内 訳】

- ・台風12号、15号で被害を受けた町道やため池、漁港などの復旧事業費
- ・大部公民館の建設事業費

農林水産課

耕作放棄地について

農業の概要は、  
農地面積 1,008 ha  
総農家数 600戸  
耕作放棄地面積 858 ha  
耕作地 150 ha

耕作放棄地率は85%と非常に高く、販売農家平均年齢は68・5歳と高齢化が進行している。

昭和60年には耕作放棄地が301haで、総農家数が1,308戸であったが、総農家数に反比例して、耕作放棄地は増加している。耕作放棄地が増える原因は、農業従事者の主力を担ってきた世代が高齢化し、農地を受ける担い手がいなくなっているのが大きいと思われる。

また、昨今では鳥獣類の被害は、二ホンジカやサル、タヌキを中心に増大していて、新たにイノシシ、ヌートリアなどの被害も増加している。鳥獣による農作物被害は、

収穫を目前に被害を受けることで、農家の営農意欲が低下し、耕作放棄地の増加に拍車をかけている。耕作放棄地の解消に向けて、国、県の補助事業を活用して、本年度は、農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算、中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金、棚田地域等保全活動支援事業を実施している。

農業委員会での取り組みは、利用権設定の終期が近づくと、農業委員が借入者及び土地所有者を戸別訪問することで、再設定の推進に努めている。

少子高齢化が進展していく中、農地の荒廃地を増やさないよう関係機関と連携をとりながら取り組んでいきたい。

鳥獣害対策は、鳥獣害防止計画に基づき、地域住民と連携、協力して鳥獣害の防止に努め、農業者の営農意欲を低下させないよう取り組みたい。

委員から

不在地主農地の利用権設定の更新に当たっては、出来る限り簡素化に努めるよう意見が出された。

また、「ヌートリア」が耕作放棄地を巣にして行動している。耕作放棄地の所有者に、町又は農業委員会から適正に管理するよう通知し、周囲の農地に迷惑にならないようなシステム作りをお願いしたいという意見が出された。

教育民生常任委員会

(8月23日閉会中)

福祉課

国民健康保険と後期高齢者医療の医療費について

国民健康保険中央会から公表された全国の医療費速報及び土庄町の状況の資料をもとに説明を受けた。

国全体の今後の動向

は、団塊の世代の方が現在60歳から65歳になっているので、10年後には75歳に達し、後期高齢者の医療費増額が激増するものと予想される。

平成22年度都道府県別医療費について

47都道府県で「一人当たりの医療費」を高い順に並べると、香川県は全国で第2位、一人当たり医療費は359,129円、全国平均を100とすると2割以上高い水準である。

「後期高齢者医療」の香川県は18位で一人当たり925,558円である。全国平均と比べると35ポイント高い水準である。

「平成22年度市町別医療費の状況」は、香川県内8市9町について、一人当たりの医療費を高い順に並べると

(1)市町村国民健康保険は、土庄町は16位、一人当たり315,481円で、宇多津町に次いで低い方から2番目である。ただし、前年度比5%増

という高い伸びとなった。

県平均医療費に差があり、全国平均の295,457円に対し、土庄町は約20,000円高い状況で、土庄町の医療費が決して低いとは言えない。

(2)後期高齢者医療は、土庄町は752千円、17位と県下で最も低い状況である。対前年度比も1.4%増と、県平均を下回っている。全国平均が約894千円で、土庄町の752千円は相当低い。

平成22年度土庄町国民健康保険受診状況について

国保の医科診療分について、受診した医療機関を分析したものがあ。小豆郡外の医療機関において、比較的重篤な患者さんが入院している、あるいは郡外で高度医療を受けている患者さんが多い状況が伺える。

入院分では、郡内は、件数は7割弱、日数は少し増加し74%、費用額は6割強である。県内の郡外件数は2割強、日数が

短くなり16.7%、費用額は比較的大きく、3割弱となる。県外は1割程度である。国保は特に比較的重篤な患者、あるいは高度医療を受けている患者が郡外での入院が特に多いという状況が伺える。

それに比較し、後期高齢者は、外来、入院ともに地元での受診率が高い状況である。郡外に関しては、国保と同様、件数の割りに費用額が高くなっている。

《問》現在中央病院と内海病院の統合の話がでているが、後期高齢者の利用状況を見ると郡内がかなり多い。将来的にはどうなるのか。

《答》高齢者の方は家の近くに入院したいと考える方が多い。少しでも良くなれば自宅に帰りたいという希望が多い。看護、介護する家族の方の負担を考えると心情的には、できるだけ近くで入院させ

てあげたいと考える。

《問》土庄町では特に後期高齢者の医療費が国の平均より低くなっている。

県内でもいろいろ差が出てきている。若い人の国保は、後期高齢者に比べると高すぎる。この点への対策が今後の一つの課題だと思つが。

《答》国保連合会でも土庄町の医療費が低い原因を調べているが、わかつていない。

### 住民環境課

#### 住民基本台帳法の改正について

① 外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目標とし、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える。  
② 他市の町村へ住所を移した場合でも、引き続き住民基本台帳カードは、使用することができ

る。

現行の入管法、入管特例法の一部改正に伴い外国人登録法が廃止され、新入管制度に集約される。

これにより外国人登録証明書が在留カードの交付に変わってくる。平成24年7月に向けて、住民基本台帳システム本体の改修(住民票帳票の変更)をしていくことになる。

### 生涯学習課

#### 旧大鐸小学校校舎改修事業について

旧大鐸小学校校舎改修工事の完成は来年の1月末の予定で、地域の人たちとの綿密な協議等をふまえ事業を進めており、今後、校舎の有効利用、地元のコミュニティ、農村歌舞伎という大鐸地区の伝統芸能、地区の生涯学習の拠点として、モデル・ケースとなるよう目指している。

《問》現在の公民館はどうするの。

《答》検討中である。

《問》完成すれば大鐸公民館という名称は使えないのか。

《答》通称「大鐸公民館」は正式名には使えないので、現在内部で検討中である。

#### 大部公民館建設事業について

大部公民館は新築ということもあり、これまで地元要望や協議を重ねてきた。

特徴として、診療室を設けており、現在、土庄中央病院が週三日、へき地診療を行っている。

この診療室については、備蓄の薬品と医療器具を収納するために、大型の収納室を設けている。

待合室に畳のスペースを設け、緊急時には点滴等を受けるスペースにもなる。

また、公民館の背後は旧大部小学校グラウンド、耐震改修済みの体育館がある。これら三つの

施設を有機的にすることで利用効果は増大すると考えられる。

《問》入札予定はいつか。

《答》まだ地元との協議もあり、入札の時期は未定としか言えない。

《問》夜間の利用や夏場使用のためにも網戸は必要だと思つが。また大部財産区からの要望で地元のヒノキの活用は具体的にどこに使用するの。

《答》ヒノキは廊下と和室に使う。また、ブコの丸太も利用する計画である。

### 教育総務課

#### 新小学校について

新小学校特別委員会の報告(P7・8に掲載)

### 病院再編調査特別委員会

(7月13日閉会中)

#### 小豆医療圏の現状について

新地域医療再生計画は、国の平成22年度補正予算により2,100億円が組まれ、これは地域医療が崩壊しつつあることについて再生を目指すていくためのものである。各都道府県に15億円を、残りの1,320億円を事業に応じて配分していくものである。

スケジュールは、香川県地域医療再生計画策定検討会を行い、香川県医療審議会で審議され、再生計画を6月16日に国へ提出した。国からの内示は8月に予定されている。

基本的な項目として、  
① 医師・看護師の確保、  
② 医療連携の構築、  
③ 小豆地域の医療機能強化の3点で、重点事業として小豆医療圏の公立病院再編が盛り込まれている。

#### 小豆医療圏の医療について

・ 人口の将来推計  
土庄町、小豆島町ともに人口が2035年には、約6割減少し、65歳以上が半数以上と高齢化も進行する。  
・ 患者数の推計  
2035年には、8割以下の水準に減少するが、循環器系の疾患が増加傾向にあるため、救急医療の必要性は引き続き高くなる。

・ 小豆全体の病床数  
約7割過剰であり、県下でも最も過剰率が高いとされている。  
・ 患者の動向  
小豆医療圏での受診は入院が7割、外来が8割で医療圏内の受診は高くなっているが、高度な医療は、小豆医療圏外での受診傾向にある。

・ 救急医療  
土庄中央病院と内海病院で二次輪番制を実施しているが、実際は、オンライン体制で毎日対応している状況である。

小豆公立病院の概要

区分	土庄中央病院	内海病院
病床数	126床	196床
政策医療について	圏域内唯一の専門医療： 脳神経外科、 在宅医療支援病院	圏域内唯一の専門医療： 産科、透析、 第二種感染症指定病院、 災害拠点病院
へき地巡回診療患者数	5,190人	391人
建物の築年	昭和53年全面改築・平成9年増改築工事 (7割程度が未耐震)	平成9年全面建替え
経営状況	医業収益が減少し、収支が悪化している	
入院数	17年度と比較し83%に減少(21年度)	
外来	21年度は17年度とほぼ同数	21年度は81%に減少
病床利用率	76.4%(21年度)	65.1%(21年度)
経営収支	19年度から赤字、21年10月から看護基準を13対1から10対1に変更	毎年4億円の繰入をしても累積赤字34億円
医師数	10名程度	17年度21人が、21年度14人に激減
看護職員	44人 (年齢別で50代が37%で非常に多い。臨時職員の比率が高く、看護師不足が強い)	69人

・医指数、看護師数  
全国平均の水準を下回っている。

委員から再編に関する質問があり、次の様な説明があった。

小豆医療圏での病院統合は、実施しないのは構わないが、申請しておかないと補助金の対象にならない。全国で40くらい申請が出されていると思われる。

補助金は、国の採択を

関連してK・M・X

電源も老朽化が進んでい

受ければ出るもので、県では54億の申請を出している。国の補助は1/2となっており、2つの病院が再編した場合の予定病床数は250床程度となる。

電子カルテは、薬も医事も電子データでやり取りをするようになってきているので、昨年から導入検討委員会をもち、導入する方向で動いている。

は、インターネットにより画像やカルテ情報を共有し、大病院にも問い合わせできるネットワークで、今、通常使っているのは、眼科のない内海病院から眼底検査画像を送り、中央病院の眼科が判断をしている。

再編は、住民の方々が議会、行政での方向性を決めていただくものとなる。ただ、中央病院も耐震化が出来ていないし、

で、酸素タンクも1台しかなく故障すれば酸素が送れなくなる。

看護師も高齢化が進み足りなくなる。

再編した場合は、看護師は十分である。医師数は、医師の動向にもよるが、もし少ない場合、医療圏に1つであれば、県からの派遣もお願いしやすくなる。県の地域枠の医師があるので、へき地である小豆島医療圏が1番の対象になる。

県からの医師の派遣を考えると1つにしないと無理だと思う。また、島出身の医師を連れ戻す算段をしないとイケない。

現在の病院施設を診療所として残すのであれば、維持費が掛かることになり、作り直すことになる。現在耐震が出来ている部分を使用するかしないかは、これからの検討になる。委員会において、再編の議論をした後の話になる。

反対の意見が多いと思うが、このチャンスを見逃せばもう出来ないのでは

ないか。

建設は、平成25年度までに着工ということになっているので、実施設計が1年。50億の50%補助になるので、残りを2町で出すのか、県がどれくらい補助してくれるのかは、まだ決っていない。

町長から

再編については、両町長・県医師会長・県健康福祉部長と協議した結果、統合を視野に入れた病院の状況を勘案して、補助の申請を出した。

今後、執行部と議会と病院で病院のあり方を考えていただきたい。今の状況を町民に知らせていきたい。病院の形態がどのようになるか決っていないので、これからも協議していただきたい。



土庄中央病院待合所のようす

**新小学校調査特別委員会**

(8月4日・9月5日開会中)

◆8月4日の委員会

**第8回の土庄町立小学校建設検討協議会の協議内容について**

今後の協議会としての答申の方向性(建設規模・環境整備の答申)や建設場所としての八代田塩田跡地を全員によって再確認した。

ただ、PTA代表から防災対策は十分に検討して欲しいという要望があった。今後は専門家の意見を取り入れながら、協議会に最終案に近いものを提出する。

**津波対策について**

現在の王子前漁港での津波による最高の水位は2.5mで、これは満潮時の1.2mと津波の高さ1.3mの合計である。香川県が独自に見直したシミュレーションで、これより約50cm最高水位が上がっても現状の階段護岸の高さは3.5mで、まだ50cm程度余

裕がある。さらに台風時の風による波などを考慮し、階段護岸の内側に高さ1.3m程度の波よけの防波堤を作るという案であった。

《問》小学校の敷地が高くなるため、中学校のグラウンドや武道館が浸水するのでは。

《答》県事務所横の「宮の下ポンプ場」の運用とグラウンドから海への排水口が何か所か必要と思われるので検討したい。

《問》地震時における護岸の強度について

《答》検討していく。

**ボーリング調査の報告について**

今回校舎建設予定地や塩田の中など10か所でボーリング調査を実施し、支持地盤の深さや液状化の説明があり、支持地盤については比較的浅い15m付近で、その付近まで

杭を打ち込むことになるということであった。

液状化については、校舎等は杭で対策し、グラウンド部分は、必要によって地中にネトロン(排水パイプ)を設置することを検討する。

委員から  
液状化や地震に対する杭についての検討を十分にするようにとの意見があった。

**新小学校の配置計画案について**

中学校の駐車場については、現在給食センターの横から入っているが、今回完成すると中学校の町民プール側からの進入路に変更となり、小学校の先生の駐車場(60台)は県事務所西の護岸からの進入路となる。

スクールバスは県事務所駐車場と給食センター駐車場を利用し、給食センター横の進入路は児童の歩行者専用とする。

建物の配置は、中学校と塩田跡地の間に校舎を

計画する。校舎部分はすでに土地になっている場所で、校舎棟の普通教室は日当たり、通風、眺望等優れている南面に配し、管理棟は外部からの来訪者等の動線を考慮し北側に配する。ランチルーム、図書室等の大空間を東へ設け、三方で囲まれた広場は自然採光、通風等校舎全体を明るくし快適な空間をつくる。

体育館は管理棟と平行で周辺建物と違和感がないよう配置し、体育館の2階と小学校の2階部分を連結する。体育館と校舎棟の間(下側)の広場を、ふれあい広場として使用する。一部には旧小学校のメモリアル的なものの公園をつくりたい。

《問》景観、防犯対策、緊急時の避難等について

《答》景観については周辺の環境に配慮するということが、防犯については、大阪の小学校の事件のこともありフェンス等で囲みたいとい

いうこと、避難については校舎屋上の避難広場の活用案の説明があった。

小学校の保護者や今後入学してくる児童の保護者に安全対策について十分な説明が必要である。

◆9月5日の委員会

**八代田塩田の埋立状況について**

23年度の土砂の搬入予定は、合計23,000㎡、平成24年度の予定は約40,000㎡、全体の埋立て総土量は61,000㎡の予定で、状況

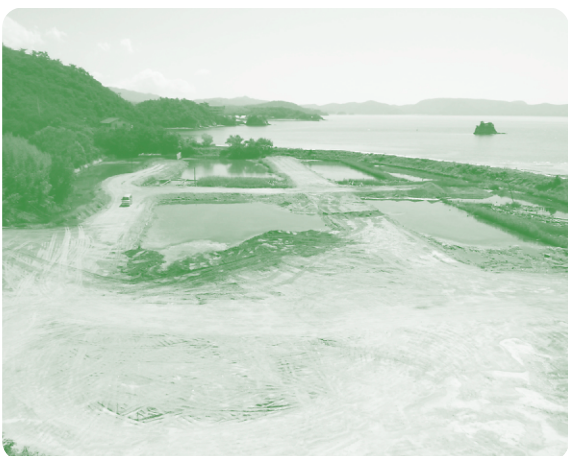
としては本年度で約1/3の埋立てが完了する。

**防災面について**

階段護岸の内側に高さ1.3m程度の波よけ防波堤を作り、石積の後ろ側を土手とすることで津波の衝撃にも強く、そのグラウンド側の斜面は観覧席にも使えるような案が提示された。

**防犯対策について**

小学校側にはフェンスを設置し、中学校側については小学校との連携を考えてフェンスは設置しない。



土砂埋立状況(9月1日現在)

《問》防災面で、フェンスの高さが1.1mは少し低いのではないか。

《答》運動場側からは2.9mとなるので十分な高さと考えている、あまり高くしすぎると美的によくない。

《問》給食の配送は、車で運ぶのか。

《答》距離は近いが人力では難しいのでコンテナ車で配送する。

《問》特別支援教室は何人ぐらい予定しているのか。

《答》1学級8人までだが、種別により5つぐらいの部屋が必要になる。

《問》土の搬入からすると26年4月の開校は可能なのか。

《答》土の問題だけでなく、防災面の見直しが必要になったことな

ど厳しい状況にある。

《問》執行部として土を購入してまでやっていく方針なのか。

《答》購入するとすると予算としても厳しくなる。

委員より

小学校開校は26年4月を念頭に置いて実施していると思うが、無理だとわかったときに極力早く開校時期の延長を関係団体に周知してもらいたい。

委員会として

平成26年4月の開校を臨んではいるが、さまざまな問題がある中、無理をして早期の着工をするよりも、国や県の動向を注視しながら、じっくり内容を精査し、1年開校を遅らせてもやむを得ないのではないかという意見が大勢であった。

委員長報告に

対する質問

9月定例会において、新小学校調査特別委員会の委員長報告に対し、議員より開校時期について質問があった。

町長より

津波対策・体育館の配置問題、建設場所への土の搬入の問題、新小学校が防災の関係で住民避難の拠点と考える必要もあり、当初の平成26年4月開校を27年4月開校の1年延長もやむを得ないと考えている。各関係方面には、大変ご迷惑をおかけすることになるが、ご理解とご協力を賜り、精神誠意努力してまいりたいとの答弁があった。

水道事業特別委員会

(8月23日閉会中)

小豆島健康と環境を考える会事務局の富田様と、富山大学名誉教授の山口様から、砂の表面や上層部の微生物、小動物、糸状藻類による生物浄化による緩速ろ過方法を用いての浄水処理にしてはどうかという提案があり、緩速(かんそく)ろ過方法について検討を行った。

緩速(かんそく)ろ過方法について

わき水や地下水などの濁度が10度以下の原水に適した方法であり、生物の機能を阻害しなければ、濁物質や細菌が除去できるということが日本水道協会が発刊している水道施設設計指針に掲載されている。原水濁度が30度程度になると、前処理として凝集剤を使用しない沈殿池が必要となる。また、30度を超えると、薬品沈殿池が必要に

なる。肥土山浄水場の原水濁度は、雨が降るとすぐ100度を超える状態になり、緩速ろ過方法で行う場合は、凝集沈殿池が必要になり、日量8000tを処理するときには、約1791m<sup>3</sup>のろ過面積が必要となる。現計画の浄水場面積では、ろ過池は設置できるが、薬品沈殿池が必要になるので、排水処理施設の建設ができなくなる。したがって、現計画区域では、緩速ろ過方法を使つての施設建設はできない状況である。

進入路について

県道から、浄水場に入る進入路について、地権者と交渉を行い、おおむね了解が得られた。また、浄水場の山際に水路兼用代替農道についても、コンクリート舗装を予定している。

《問》進入路について、退避所か、2車線の部分ができないか。

《答》地権者との話がつけば出来るが、難しい状況である。

停電対策について

落雷による停電や、最近では直島町の山林火災により、送電線が切断される恐れもあった。浄水処理するための最小限度の自家発電装置の設置を追加検討している。

《問》太陽光発電装置の設置は考えていないか。

《答》南側が山であり、発電量の確保が難しいので考えていない。





佐々木邦久 議員

TPP(環太平洋連携協定)について町の考えは

佐々木 現実アメリカから米が入ってきたら、日本の水田農家が壊滅的な打撃を受ける。当然我々農業者は、反対しているが、町長の考えは。

農林水産課長 町議会から、TPPへの参加に慎重な対応を求める意見書を国へ提出した。わが町の農業が、輸入品と競争するには、付加価値の高い、質の高い農産物の生産に取り組んでいかなければならない。経営規模、地域の特性を生かした農業を、関係機関と連携を深め、推進していきたい。

町長 わが町としては絶対反対を含めて慎重に

応じて欲しいという姿勢である。

農業振興計画と鳥獣害対策について

佐々木 猿退治・荒廃地の対策を実施しないと次世代へ農業を託せない。鳥獣害対策を町をあげて取り組んでいただきたい。

また、農業の振興地域整備計画推進事業により振興計画を作った場合、費用対効果の分析をする必要があると思うが。

農林水産課長 国等の補助事業を活用し、農業用施設、農地を守っていききたい。生産基盤による農業振興は、ため池、農道、水路等の農業施設整備を行い、良好な営農条件を整え、農業の持続を図っていききたい。

鳥獣による被害は年々その範囲を拡大していることから、地域として地域全体の被害を防止するという考えに移行していく必要性がある。今後、鳥獣による農林水産業等に係る被害対策の効果や

状況等を踏まえつつ、農業者の営農意欲が低下しないよう、安心して耕作できる環境づくりをはかりたい。

佐々木 農業振興に対する具体的な数字と方向性は。

町長 離島における農業で何が一番最適か、花き園芸を含む施設園芸で生きたる、そういう道をさぐっていく事が一番大きな道と想っている。

鳥獣害については、銚子溪は、企業としての責任をもっていたください。放置する事は絶対町としても許されたい。そして観光の拠点をひとつ守っていくという点で力を入れて、銚子溪お猿の国を守りたいと思っ

る。農業関係の皆さん方といろいろ協議しながら、当初予算の中でいろいろ事業計画を出していただき、その中で検討する。

コールセンター事業について

川本 コールセンター事業の申し出があった地元業者との間でどのような協議が行われ、現在どのような状況にあるのか。

商工観光課 地元業者からのお話を優先し、新たな企業誘致を含めて、引き続き鋭意努力する。

川本 その他の企業へ企業誘致活動は行われているのか。

商工観光課 将来的には地元以外の業者にも、より比重をおいていく可能性はある。

川本 まずは地元企業にコールセンターをやるのかやらないのか、はっきり結論を出してもらいたい



川本貴也 議員

小豆島産オリブ牛について

川本 小豆島産オリブ牛のPR活動をどのように行ったのか。今後小豆島産オリブ牛の地産地消についてはどのようにお考えか。

農林水産課長 小豆島まつりでは、オリブ牛のブースを設け試食会等で小豆島産オリブ牛のPR活動を行った。今後のイベントでは、四海あげ地フェスティバル等に試食と販売などを行い、小豆島産オリブ牛のPR活動を行う予定である。また、オリブ牛を食材とした学校給食への助成も考えている。小豆島の観光資源として、小豆島産オリブ牛を小豆島ブランドとしての知名度向上に向け支援したい。

川本 町のホームページに掲載については。

農林水産課長 オリブ研究会と併せて検討する。

川本 オリブ牛の発祥は小豆島である。わが町こそが本来もつと率先して周知活動をすべきではないか。

教育長 学校給食にオリブ牛を使うというのは、生産量、価格の問題などいろいろな問題が残っている。今後、生産者と、具体的な問題を今後詰めて行きたい。

町長 オリブ牛の飼育に力を入れている中で、ブランドを小豆島産オリブ牛、讃岐産オリブ牛と分けて欲しいという要望を出している。また、いろいろな旅館でも使っていたり努力、さらにポスター・パンフレット等を通してのPRや、またインターネットでも全国へPRする。



泊 満夫 議員

**都市街路事業の今後の取り扱いは。**

**泊** 現在西本町バス停前から半の池マルナ力前の間の山を開削し、平成25年度末を目標に県道の新設工事が進行している。

このような道路計画は計画から施行・完成まで長期間を要する工事であることから、一部では生活環境の変更が迫られ、環境破壊も出てくる。一方島民の利便性の向上や交通の流れも変わってくる。そこで以下3点について伺いたい。

- ① 当初計画の行政機関はどこか。
- ② 当初計画策定するときには行政単独で計画したのか、あるいは広く島民の意見を聞き計画したのか。
- ③ 現在の計画路線で未

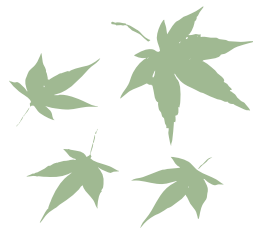
施行区間があるならば、今後の取り扱いはどうなるのかお尋ねする。

**建設課長**

まず①について、当初計画は土庄町が計画案を示し、香川県と協議し昭和39年に（土庄町赤穂屋線・土庄町八幡線・掛条線・東港線・西港線）5路線を決定した。②は、39年頃であるので資料もなくお答えできない。

③は、土庄港から王子前漁港の線が西港線、岡会計から中央グラウンドバスケット裏から双子浦へ抜ける線が土庄八幡線である。これらについても西本町バス停からマルナ力前が完了すれば開通前と後の交通量、車の流れを調査し、今後全体の路線の取り扱いを検討していきたい。

**泊** 将来土庄町の青写真が大きく変わる部分なので町長に将来展望をお聞かせ願いたい。



9月定例会 一般質問事項

**町長** 都市街路事業は、街中に道路をつくるというところで時間もかかる。

**特に東港、富丘通り旧大谷石油のところから東港までも長期間かかった。それ以外はまだ未着工で、現在八幡橋から赤穂屋交差点の間は測量・買収等々に入っているのが現状で、松尾酒屋から王子前漁港の間は未着工、掛条線も未着工。**

現在はパイパスを含めて郊外の道路が用地取得費用も安価ということが進んでいる。岡会計から東港へ抜ける道ができる、もし災害があれば、町中では家屋の倒壊などで交通遮断の恐れもあるので、郊外へパイパスができれば、町中を通らずに内海や池田に行けるものにした

い。



濱中幸三 議員

**環境を良くする条例の適用**

**濱中** 環境について規定されている3つの条例（土庄町景観条例、土庄町自然環境保全条例、土庄町美しいまちづくり条例）を町内のいろいろな課題に対し、どのように運用されるのか。

例えば、町内に空家が増え、瓦が道路に落ちそうになっている危険な廃屋もある。持ち主に連絡しても「処分できない。そちらで頼む。」という返事が返ってくる。このような場合はどの条例をどのように適用するのか。またこれらの条例に代執行ができる条項の追加も必要かと思うが。

景観審議会に、土庄町に長年住んでいる画家に入ってもらい、町の色彩

や形など相談したらどうか。これらの条例を町民にどのように周知し、町民の理解と参画を図るのか。

**企画課長**

景観審議会には、学識経験を有する方にも委員になっていただく予定である。また、住民への周知・計画については、景観計画を土庄町ホームページに掲載している。土庄らしさがある良好な景観の形成のためには、地域の住民の皆さまが自分たちの問題として関わっていくことが重要である。自治会長の皆様には、計画策定の段階からご意見、ご指導をいただき、その中間報告書を送付した。

**住民環境課長**

土庄町美しいまちづくり条例は、美しいまちづくりを推進するため、廃棄物の投棄の禁止、飼犬のフンの放置の禁止、空き地・空き家等の適切な管理について定めている。

危険な廃屋については、この条例により、必

要な措置を講ずるよう指導又は勧告ができ、勧告に従わない場合には、措置命令をすることができ。町からも所有者に連絡をしたい。行政代執行については非常に難しいと考えている。

**法人への町の支援**

**濱中** 30人以上を雇用する法人は、土庄町にいくつぐらいあるのか。またそれらの法人に対し、町はどのような支援をしているのか。

**商工観光課** 平成21年経済センサス基礎調査によると、土庄町内の事業所数は1,160あり、その内、30人以上雇用している事業所数は33事業所で、2,006人が雇用されている。

現在30人以上を雇用する事業所に限定する町の支援はない。今後、商工会等とも連携しながら情報を共有し、事業者の支援ニーズに対応していきたいと考えている。



山田建之 議員

観光産業の位置づけについて

**山田** 観光客の求めるものが変化しているが、その対応が非常に遅れている。魅力ある観光地を目指すには自主財源(税収)の確保が最大の課題となると思われるが、今後どんな施策を打ち出していくのか。銚子溪の猿の問題をどう解決していくのか。

**商工観光課** 観光関連事業者や関係機関、団体等と連携しつつ、小豆島ならではの観光資源の発掘や創出、情報発信を強化し、観光客を温かくもてなすしくみづくりを行い、21世紀の土庄を牽引する観光を創造してまいりたい。

**水道課長** ①水道事業の主な事業の総事業費は、約35億円②肥土山浄水場更新工事の工事費は22億5千万円を予定③有収率、浄水場から配水され

**山田** ①全体の概算総予算はどれくらいか。②肥土山浄水場更新工事の概算金額は。③配水池から送水管を通し、各家庭に供給するのに、どれくらい漏水して、有効率がどれくらいか。  
また、水道事業計画の業務委託について、入札制度そのものを見直すべき必要があるのではないかと。

土庄町水道ビジョンについて

**副町長** 行政としては、あくまでも基盤整備が観光施策に対する役割であると思うが、最近の観光産業を見ると、見直す時期にきている事も事実である。今回第6次の総合計画を策定する中で、観光施策をどうしたらいいかもご教示願いたい。

た水量と水道メーターで検出された比率は、平成22年度実績では81・35、漏水率は18・65。

**副町長** 入札制度そのものは水道事業のみならず、一般全体に関わってくる。その中での今後の検討という事になると思うが、今現在の水道事業に対しては、適正な入札であったと感じている。

**山田** 設計業者は地元の経済に対する考えがなしい。  
地元業者が仕事をし、雇用を生むよう町当局は考えるべきではないか。

**副町長** 設計内容によって土庄町にとって何が良いか、また水道企業会計にとって何が良いかは協議会、水道事業特別委員会などで十分に協議・検討いただきたい。

9月定例会 一般質問事項



福本耕太 議員

国民健康保険税の引き下げについて

**福本** 出口が見えない最悪の不況のもとで、町民のくらしは、かつてなく困難な状況にある。年間の国保税が1か月分、またはそれ以上の生活費と同額となっていることについて(具体的な事例により実態を示し)現行の国保税額はあまりにも高すぎると思わないか。岡田町長は、不況と重税に苦しむ住民の暮らしを見て胸が痛まないか。

**福祉課長** 一人世帯で前年中所得33万円以下であれば被保険者均等割と世帯別平等割の7割軽減がある。ただそれ以上の所得があり、軽減制度に該当しない世帯にとって、負担感が大きい場合もあるかと。

**町長** 大変心の痛む話であるが、制度改正を伴うものなので、町としてはいかんともし難い。みなさんの党で国に陳情していただきたい。

**福本** 仮に一世帯一万円の引き下げをしようとすれば、年間2千7百万円必要だが、①国保会計基金の一部取り崩し②一般会計からの0.5%の繰り入れ③県に法定外繰入の助成を求め④国に国保負担を50%に戻すように求めれば実現は可能だ。住民負担の軽減、町の国保会計の健全化を同時にしようとするれば、4点を総合的に進める必要があるかどうか。

**福祉課長** 基金は国・県への返還金、年によって増額する医療費の財源に充てる。国・県に対しては町長の答弁のとおり。

**福本** 町が賛成している国保の広域化について、住民の税負担は重くなるのか、軽くなるのか。重くなるのであれば町長は

低所得者の暮らしはどう守っていくのか。

**福祉課長** 上がる世帯も、下がる世帯もあるかと。見通しははっきりと申し上げられない。

伊喜末地区における水害対策について

**福本** 台風12号により特に浸水被害の大きかった伊喜末地区の今後の対策について説明を求める。

**建設課長** 今回の台風は、満潮時が2回の高潮があった。おそらく海水が馬場崎海岸吐出口から侵入したと思われる。馬場崎海岸吐出口は、水門がフラップゲートをつけて欲しいと県に再度要望して行きたい。



山崎勝義 議員

鳥獣害対策について  
(ヌートリア)

**山崎** ヌートリアは土庄町全域で見られ、被害も拡大してきている。今後、町としてどのように取り組むのか。

**農林水産課長** 町内全域で「箱わな」を使用して捕獲、駆除することにより、被害の低減及び生息頭数の減少をめざし、被害対策を進めている。今後、積極的に情報の発信と収集により、効果的かつ効率的な防除手法、防除用具等の普及啓発を図りたい。

**山崎** ヌートリアは耕作放棄地など茂った草の中で生活をしている。巣を作らせない事が一番である。



ヌートリア

耕作放棄地の所有者に通知し、自分の田は自分で管理する方向で、調査をしていただきたい。

**農林水産課長** 耕作放棄地対策として、「農地・水保全管理事業」とか「中山間等直接支払制度」等の事業を活用し、農地・農業用施設の保全に努めていきたい。

**町長** 農業委員会とタイアップしながら、耕作放棄地をリストアップし、地権者に通知をする。

そして、管理が出来るような工夫をしていただくよう努力していきたい。

決算特別委員会を設置

9月定例会において、議員提案による決算特別委員会が設置されました。

この委員会で住民の税等を財源にした予算が、行政・経済・住民福祉の向上にどう反映されたかを調査検討し、次年度の予算編成と財政運営に反映させていきたいと考えます。

- |      |      |
|------|------|
| 委員長  | 泊 満夫 |
| 副委員長 | 山崎勝義 |
| 委員   | 福本耕太 |
| 委員   | 濱中幸三 |
| 委員   | 山本良熙 |
| 委員   | 井上正清 |
| 委員   | 上川正衛 |



豊島美術館

編集後記

太鼓の音が邑に響き、稲穂が黄金色に染まっています、新米もフグも松茸も美味しい季節になりました。

10月15・16日に豊島で棚田の収穫祭と豊島美術館の開館1周年を記念して、美術館を建築した西沢立衛氏とアーティストの内藤礼氏が参加したシンポジウムが開催されました。西沢氏は、この美術館が豊島の自然を強く

町議会を傍聴してみませんか

町の本会議は、公開されています。町政がどのように進められているかなど町議会の実際を知りたい方は、いつでも傍聴することができます。詳しくは、議会事務局（TEL62-7011）へお問い合わせください。

次の町議会は、12月中旬頃から予定しています。



意識し、水滴を模したもので、二つの開口部から空や山が見え、太陽や風や雨が直接入り、電気が無く、非常灯もない、世界で類を見ない美術館であると発表しました。

内藤氏は、美術館の設計から関わり、豊島の湧水や西沢氏の想いと自らの意志を作品に現したようです。自然の姿が刻々と変化することによって美術館もその表情を変えてゆきます。豊島美術館へぜひお越しください。（幸三 記）